

第64期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年12月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ内 16階
王子東武サロン「天覧の間」

目次

- 第64期定時株主総会招集ご通知・・・ 2
- 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 連結計算書類・・・・・・・・・・・・ 16
- 計算書類・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 監査報告書・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 株主総会参考書類・・・・・・・・・・ 24
 - 第1号議案 取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
- （ご参考）株主通信・・・・・・・・ 32

株式会社アイナボホールディングス

証券コード：7539





私たちは、
快適で人にやさしい空間づくりを
創造する企業として、人材の育成を通じ、
社会環境の健全化に貢献します。

代表取締役社長 阿部 一成

株主の皆様には日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社では2018年1月より主要な事業会社であるアベルコ社において、新しい基幹システムを導入いたしました。数十年ぶりのシステムの入替で、導入後数か月間はトラブルが発生したものの、現在はそれらも解消し、販売や工事処理業務の効率化が図れております。また、2018年10月よりその他の事業会社においても新システムの導入を進める予定です。今後、グループ全体で基幹システムの統合を図ることにより、業務効率の向上とコスト削減を推進するとともに、当社の事業戦略の一つである、「M&Aの積極的な活用」の効果を最大限に発揮できるようにグループ

力の強化に努めてまいります。

来期は2019年10月の消費増税を控え、これに向けた一定の駆け込み需要とその後の反動減が予想されますが、当社の武器である「取扱商材の拡大と施工力の向上」にさらに磨きをかけ、事業効率と収益力の向上を目指してまいります。

期末配当につきましては、予定どおり1株当たり15円とし、中間配当金を含め年間配当金を30円とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループへのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 7539
平成30年12月3日

株 主 各 位

東京都足立区鹿浜三丁目3番3号
株式会社アイナボホールディングス
代表取締役社長 阿部一成

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、次頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ内 16階 王子東武サロン「天覧の間」
3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第64期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第64期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

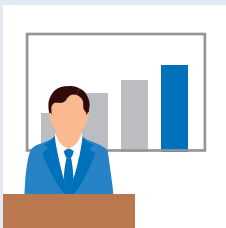
以 上

-
- 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
 - 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ainavo.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人または監査役の監査対象となっております。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.ainavo.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

下記2つの方法がございます。

■ 株主総会にご出席いただける方



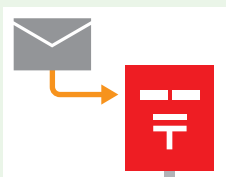
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 ▶ 平成30年12月21日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

株主総会開催場所 ▶ 東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ内 16階 王子東武サロン「天覧の間」

※株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人の人数は1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

■ 株主総会にご出席いただけない方

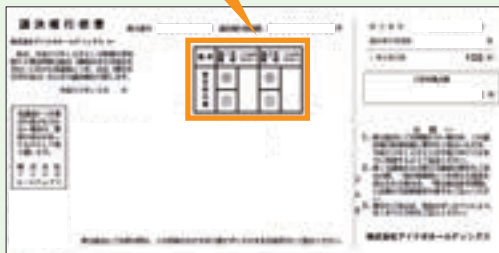


後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 ▶ 平成30年12月20日（木曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

こちらに議案の賛否をご記入ください。



第1号議案 取締役4名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件

- 全ての候補者に賛成の場合
▶ “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合
▶ “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合
▶ “賛” を○で囲み、
否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

(添付書類)

事業報告 (平成29年10月1日～平成30年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の景気拡大基調および政府の経済政策や日銀による大規模な金融緩和を背景に、企業業績や雇用・所得環境の改善が見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、米中貿易摩擦の影響、各国の金融政策の動向、中東の地政学的リスクなど、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

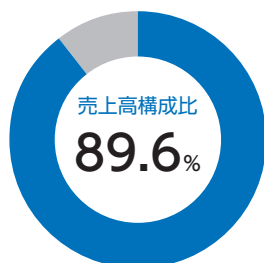
当社グループの属する国内建設市場につきましては、住宅関連は、低水準にある住宅ローン金利の効果により、住宅取得に対する関心は引き続き強いなか、持家や分譲一戸建ての着工戸数についてはおおむね横ばいとなりましたが、供給過剰感のある賃貸住宅の着工戸数や、販売価格が上昇しているマンションの着工戸数は減少しており、住宅全体では前年に比べ緩やかに減少する状況となりました。非住宅関連は、公共投資は底堅く推移するなか、企業の設備投資やインバウンド需要に伴う工場、オフィス、ホテルの新築・改修工事の増加など、民間設備投資を中心に引き続き堅調に推移しました。

このような経営環境のなか、当社グループは「顧客無くして売上無し」という考えのもと、継続した新規顧客開拓により営業力の強化と安定した受注基盤の確立を目指すとともに、当社において取扱量の少ないサイディング商材、サッシ商材、木質建材、省エネ商材等の販売強化に取り組みました。また、工事体制の強化を図るために、システムによる工程管理の運用を開始し、効率的な工程管理を実現させるとともに、工事品質の向上に注力しました。前期より開発中であった新基幹システムが2018年1月から主要な事業会社において稼働しました。今後はグループ全体で共通のシステムを使用することにより、業務効率の向上と人件費の削減に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は631億99百万円と前連結会計年度に比べ7億18百万円の増収（前期比1.1%増）となりました。利益面におきましては、大型物件事業の売上総利益率の低下やシステム刷新に伴う費用の増加などにより、営業利益は15億25百万円と前連結会計年度に比べ3億88百万円の減益（前期比20.3%減）、経常利益は17億9百万円と前連結会計年度に比べ3億91百万円の減益（前期比18.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、11億13百万円と前連結会計年度に比べ2億25百万円の減益（前期比16.8%減）となりました。

なお、当社グループの業績は、次のとおりであります。

戸建住宅事業



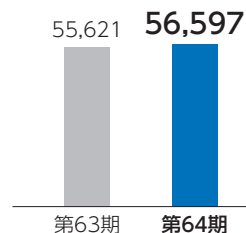
売上高

565億97百万円
前期比1.8%増

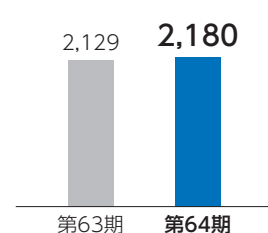
セグメント利益

21億80百万円
前期比2.4%増

■ 売上高 (単位：百万円)



■ セグメント利益 (単位：百万円)

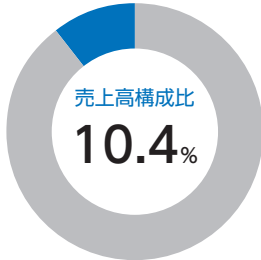


建材販売及び建材工事につきましては、比較的高額なタイルの需要が増加したことに加えて、分譲向け玄関タイルのスペックインが増加しました。また、サイディング工事は前年並みで推移したものの、ハウスメーカー向けの外壁タイル工事が増加したことやサッシの販売が好調に推移したことにより、売上を伸ばすことが出来ました。

住宅設備機器販売及び住宅設備工事につきましては、住宅メーカーなどの大口ユーザー先へのユニットバス等のスペックアウトがあったものの、新規工務店向けの販売及び工事が増加したことにより、売上は前年を上回りました。

以上の結果、売上高は565億97百万円（前期比1.8%増）、セグメント利益は21億80百万円（前期比2.4%増）となりました。

大型物件事業



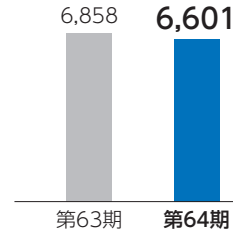
売上高

66億1百万円
前期比3.7%減

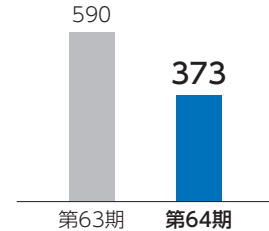
セグメント利益

3億73百万円
前期比36.8%減

■ 売上高 (単位：百万円)



■ セグメント利益 (単位：百万円)



タイル工事につきましては、工事の進捗は順調に推移したものの、新築マンションの着工減の影響もあり、前期からの受注量不足もあったため、売上は前年を下回りました。また、複数の不採算物件が発生したため、損益を圧迫する要因となりました。住宅設備工事につきましては、集合住宅向けの水回り工事は大型物件の受注もあり、前年並みとなりました。空調工事につきましては、安定した公共工事の発注状況を背景に、前年並みで推移しました。

以上の結果、売上高は66億1百万円（前期比3.7%減）、セグメント利益は3億73百万円（前期比36.8%減）となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

戸建住宅事業の課題につきましては、業容拡大の先導部門として従来以上に新規顧客開拓を推し進めます。より効率的に成果を出すために、営業社員の商品知識と工事知識の向上を促進させるとともに、お客様との対面時間を増加させるために、営業アシスタントのスキルアップを図ります。また、優良なお客様のいるエリアへの新規出店や既存店の移転を含めた拠点政策も機動的に実施してまいります。次に、お客様のニーズにあった商材の拡充や、当社の施工力を活かせる工事種目の新規取扱いにも注力してまいります。さらに工事体制の強化と工事品質の向上も目指してまいります。そのために必要な対策として、外国人の高度人材の採用増も含めた施工管理者の確保とスキル向上、外国人技能実習生を活かしながら技能工の確保と社員職人制度の確立、利益確保に重要な役割を担う積算スタッフの拡充を図ってまいります。

大型物件事業の課題につきましては、既存の工事については採算重視の受注体制を維持するとともに、非住宅分野のリニューアル工事やマンション物件のリフォーム工事の受注強化に取り組みます。これらの改修工事を推し進めるにあたり、エンドユーザー様とより近い元請として機能するビジネスモデルを構築してまいります。

全グループ共通の課題としては、コスト削減及び人材の確保とその有効活用であります。そのためには、全事業会社のシステム統合を目的として、当期より導入した基幹システムの機能を有効に活用し、業務効率の向上に取り組むとともに、グループでの一括採用やグループ内での人材流動化にも取り組んでまいります。

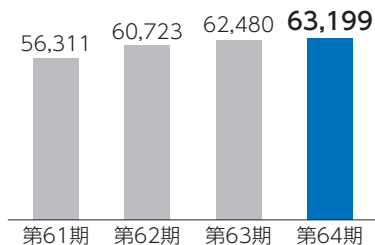
株主の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

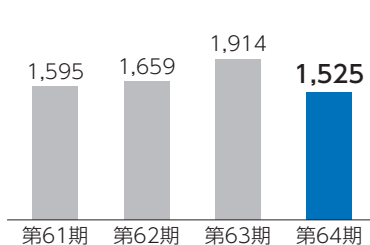
区 分	期 別	第61期	第62期	第63期	第64期
		平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	(当連結会計年度) 平成30年9月期
売上高	(百万円)	56,311	60,723	62,480	63,199
営業利益	(百万円)	1,595	1,659	1,914	1,525
経常利益	(百万円)	1,791	1,895	2,101	1,709
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,121	1,151	1,338	1,113
1株当たり当期純利益	(円)	96.95	99.52	115.71	96.26
総資産額	(百万円)	28,505	30,964	32,996	32,604
純資産額	(百万円)	16,336	17,032	18,293	19,052
1株当たり純資産額	(円)	1,412.41	1,472.60	1,581.67	1,647.28

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

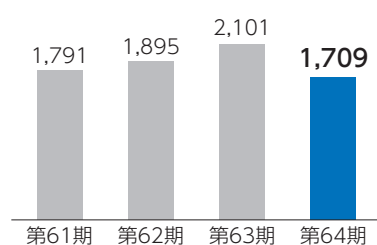
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

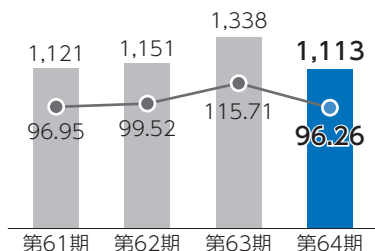


■ 経常利益 (百万円)

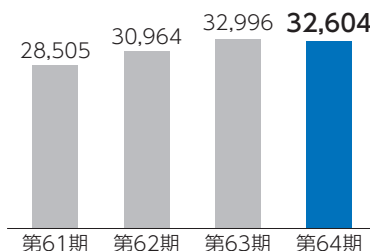


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)

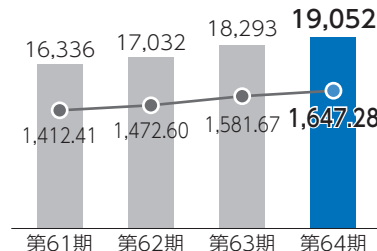


■ 総資産額 (百万円)



■ 純資産額 (百万円)

● 1株当たり純資産額 (円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 千円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社アベルコ	50,000	100.0	タイル・住宅設備機器・衛生設備機器・空調機器・管材・輸入石材の卸販売及び設計施工・工事請負
温調技研株式会社	50,000	100.0	空気調和設備の設計及び施工
株式会社インテグロ	72,000	100.0	住宅設備機器・建築資材・配管資材の卸販売、外装・住宅外壁・住宅設備・外構・太陽光発電等の施工

(7) 主要な事業内容 (平成30年9月30日現在)

戸建住宅事業

(イ)外壁工事、建材及び関連商品販売

内装タイル、外装タイル、床タイル、輸入タイル、木造住宅用乾式外装タイル、石材、エクステリア、その他タイル関連商品の施工及び販売

(ロ)住宅設備工事、住宅設備機器販売

浴槽、ガス機器、石油機器、洗面化粧台、厨房一般、システムキッチン、ユニットバス、衛生陶器、温水洗浄便座、水栓金具、金具、浄化槽、高架水槽、受水槽、家庭用・業務用ポンプ、エアコン、換気扇、温水暖房器、太陽光発電システム、サッシ、その他住宅設備関連商品の施工及び販売

大型物件事業

(イ)タイル工事

内装タイル、外装タイル、石材、大型セラミックタイルの設計施工

(ロ)住宅設備工事

ユニットバス、システムキッチン、システムトイレ、エアコン、給湯器、空調、その他住宅設備の設計施工

(8) 企業集団の主要拠点 (平成30年9月30日現在)

- ① 当 社
本 社 (東京都足立区)
- ② 子 会 社
株式会社アベルコ (東京都足立区)
株式会社インテルグロー (愛知県岡崎市)
温調技研株式会社 (東京都世田谷区)

(9) 企業集団の使用人の状況 (平成30年9月30日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
728	△9	41.1	12.8

(注) 従業員数には、嘱託 140名、臨時従業員 92名、社外からの出向者 3名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成30年9月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	222
岡 崎 信 用 金 庫	100
碧 海 信 用 金 庫	100

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項 (平成30年9月30日現在)

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,566,035株 (自己株式 81,785株を除く。)
(3) 株 主 数 3,599名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ア ベ タ	860,000	7.44
ホ ー ル セ ー ル 株 式 会 社	860,000	7.44
マ ル テ ィ ス 株 式 会 社	586,000	5.07
株 式 会 社 タ ク ル コ	484,300	4.19
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT	461,100	3.99
株 式 会 社 マ ヨ ル コ	440,300	3.81
アイナボホールディングス従業員持株会	408,890	3.54
阿 部 一 成	337,505	2.92
阿 部 溢 子	283,873	2.45
鋤 柄 禎 彰	276,471	2.39

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

単元株式数 100株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 一 成	株式会社アベルコ 取締役会長
専 務 取 締 役	岡 本 孝 一	株式会社アベルコ 代表取締役社長
常 務 取 締 役	鋤 柄 禎 彰	株式会社インテルグロー 代表取締役社長
取 締 役	藤 沼 哲 朗	インターナショナルハーベスト株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	加 藤 和 久	
監 査 役	西 尾 哲 男	
監 査 役	田 口 明	田口法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役藤沼哲朗氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役西尾哲男氏及び田口明氏は、社外監査役であります。なお、当社は田口明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	3名	72,813千円	(うち社外取締役 1名 3,600千円)
監 査 役	3名	12,996千円	(うち社外監査役 2名 7,500千円)
合 計	6名	85,809千円	

- (注) 期末現在の取締役の人員数4名と上記取締役の支給人員数3名との相違は、無報酬の取締役1名が存在することによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職の状況

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社 外 取 締 役	藤 沼 哲 朗	インターナショナルハーベスト株式会社 監査役	重要な取引関係はありません。
社 外 監 査 役	田 口 明	田口法律事務所 弁護士	重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	藤 沼 哲 朗	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	西 尾 哲 男	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会5回にすべて出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	田 口 明	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会5回にすべて出席し、弁護士としての見解に基づき、発言を適宜行いました。

ハ. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
合計	35百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつとして認識しており、経営基盤の安定と成長投資のための内部留保資金を確保するとともに、毎年の配当につきましては、配当性向及び純資産配当率を指標としております。具体的には配当性向につきましては25%~30%を目途としてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

このような方針に基づき、中間配当として1株につき15円を実施し、期末配当として1株につき15円の配当を実施することを取締役会において決議しており、1株につき年30円の剰余金の配当となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	32,604,878	負債の部	13,552,367
流動資産	24,480,963	流動負債	12,153,497
現金及び預金	9,693,690	支払手形、工事未払金等	6,090,259
受取手形、完成工事未収入金等	12,192,347	ファクタリング未払金	3,456,100
商品	553,969	短期借入金	216,250
未成工事支出金	1,355,333	リース債務	9,532
繰延税金資産	305,471	未払法人税等	146,077
その他	397,504	未成工事受入金	864,231
貸倒引当金	△17,353	完成工事補償引当金	42,480
固定資産	8,123,915	工事損失引当金	16,245
有形固定資産	5,530,667	その他	1,312,319
建物及び構築物	1,266,111	固定負債	1,398,870
機械装置及び運搬具	7,950	長期借入金	206,250
工具、器具及び備品	67,811	リース債務	19,538
土地	4,162,124	繰延税金負債	185,394
リース資産	26,670	役員退職慰労未払金	102,530
無形固定資産	753,836	退職給付に係る負債	47,096
のれん	317,458	その他	838,060
その他	436,377	純資産の部	19,052,511
投資その他の資産	1,839,411	株主資本	18,707,243
投資有価証券	779,219	資本金	896,350
長期貸付金	395	資本剰余金	1,360,916
退職給付に係る資産	219,685	利益剰余金	16,483,384
繰延税金資産	29,908	自己株式	△33,406
その他	909,064	その他の包括利益累計額	345,267
貸倒引当金	△98,861	その他有価証券評価差額金	182,042
資産合計	32,604,878	退職給付に係る調整累計額	163,224
		負債・純資産合計	32,604,878

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年10月1日～平成30年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	22,998,674	
完成工事高	40,200,564	63,199,239
売上原価		
商品売上原価	19,085,320	
完成工事原価	35,520,535	54,605,855
売上総利益		8,593,384
販売費及び一般管理費		7,067,823
営業利益		1,525,560
営業外収益		
受取利息	88,538	
受取配当金	10,848	
不動産賃貸料	122,192	
その他	40,273	261,853
営業外費用		
支払利息	10,782	
支払手数料	12,148	
不動産賃貸原価	50,456	
その他	4,451	77,838
経常利益		1,709,576
特別利益		
固定資産売却益	13,148	
有価証券売却益	33,010	46,159
特別損失		
固定資産除却損	3,078	
減損損失	24,766	27,845
税金等調整前当期純利益		1,727,890
法人税、住民税及び事業税	549,670	
法人税等調整額	64,883	614,554
当期純利益		1,113,336
親会社株主に帰属する当期純利益		1,113,336

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	9,985,434	負債の部	169,436
流動資産	3,276,937	流動負債	60,232
現金及び預金	3,007,247	未払金	17,754
前払費用	16,447	未払法人税等	8,382
未収入金	69,099	未払費用	16,319
短期貸付金	150,000	その他	17,776
繰延税金資産	971	固定負債	109,204
その他	33,171	役員退職慰労未払金	45,830
固定資産	6,708,496	預り保証金	2,586
有形固定資産	3,555,217	繰延税金負債	60,787
建物	497,608	純資産の部	9,815,997
土地	3,055,502	株主資本	9,644,365
その他	2,105	資本金	896,350
無形固定資産	432,069	資本剰余金	1,360,916
ソフトウェア	418,329	資本準備金	1,360,896
その他	13,740	その他資本剰余金	19
投資その他の資産	2,721,210	利益剰余金	7,420,505
投資有価証券	685,331	利益準備金	224,087
関係会社株式	2,022,202	その他利益剰余金	7,196,417
出資金	430	別途積立金	5,468,619
その他	14,796	繰越利益剰余金	1,727,798
貸倒引当金	△1,550	自己株式	△33,406
資産合計	9,985,434	評価・換算差額等	171,632
		その他有価証券評価差額金	171,632
		負債・純資産合計	9,985,434

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年10月1日～平成30年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		1,685,243
営業費用		1,288,578
営業利益		396,665
営業外収益		
受取利息	697	
受取配当金	8,346	
不動産賃貸料	13,022	
その他	596	22,663
営業外費用		
支払利息	74	
不動産賃貸原価	4,760	
支払手数料	12,148	
その他	1	16,985
経常利益		402,342
特別利益		
固定資産売却益	141	
投資有価証券売却益	33,010	33,151
特別損失		
固定資産除却損	451	
減損損失	15,454	15,905
税引前当期純利益		419,588
法人税、住民税及び事業税	20,365	
法人税等調整額	855	21,221
当期純利益		398,366

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月12日

株式会社 アイナボホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイナボホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成30年10月1日に株式会社今村の株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月12日

株式会社 アイナボホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成30年10月1日に株式会社今村の株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月14日

株式会社アイナボホールディングス 監査役会

常勤監査役 加 藤 和 久 ㊟
社外監査役 西 尾 哲 男 ㊟
社外監査役 田 口 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

あべ かずなり
阿部 一成 (昭和28年6月12日)

再任

■ 所有する当社株式の数：337,505株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年2月 阿部窯業株式会社（現当社）入社

昭和59年1月 当社常務取締役

昭和62年1月 当社取締役副社長

平成3年1月 当社代表取締役社長（現任）

平成25年10月 株式会社アベルコ取締役会長（現任）

選任理由

同氏は、平成3年1月より当社代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と、当社の事業に関する幅広い見識を有していることから、同氏の実力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 2

おかもと こういち

岡本 孝一

(昭和28年6月4日)

再任

■ 所有する当社株式の数：6,960株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年1月	三和商事株式会社（平成4年4月阿部窯業株式会社（現当社）に吸収合併）入社	平成18年12月	当社常務取締役WS事業部埼玉支店長
平成4年4月	当社WS事業部東京住設支店長	平成21年10月	当社常務取締役WS事業部長
平成12年4月	当社WS事業部住設担当部長	平成21年12月	当社専務取締役WS事業部長
平成13年4月	当社執行役員WS事業部住設担当部長	平成22年10月	当社専務取締役営業統括本部長
平成16年10月	当社執行役員WS事業部営業推進部長	平成25年4月	株式会社アベルコ分割準備会社（現株式会社アベルコ）代表取締役社長（現任）
平成17年10月	当社執行役員WS事業部埼玉支店長	平成25年10月	当社専務取締役（現任）

選任理由

同氏は、営業部門における豊富な業務実績と知識を有しており現在も当社事業会社株式会社アベルコの代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 3

すきがら
鋤柄 よしあき
禎彰

(昭和36年9月21日)

再任

■ 所有する当社株式の数：276,471 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 3月	鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）入社	平成 9年 8月	株式会社インテルグロー代表取締役社長（現任）
昭和63年 2月	鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）取締役営業副本部長	平成25年10月	当社常務取締役（現任）

選任理由

同氏は、営業部門における豊富な業務実績と知識を有しており現在も当社事業会社株式会社インテルグローの代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 4

ふじぬま てつろう
藤沼 哲朗

(昭和25年6月29日)

再任

■ 所有する当社株式の数：0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年4月	第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）に入行	平成19年4月	同社取締役
平成16年7月	株式会社オリエントコーポレーション常務執行役員	平成21年1月	株式会社オリンピック入社
平成17年6月	株式会社ペトリバース代表取締役	平成22年1月	株式会社キララ（オリンピックグループ）代表取締役副社長
平成18年9月	株式会社すかいらく執行役員会長室室長	平成27年12月	当社取締役（現任）
		平成30年3月	インターナショナルハーベスト株式会社監査役（現任）

選任理由

同氏は、企業経営者として、経営全般に関する豊富な知識と経験を有しており、多彩な経歴と見識からも当社の経営全般に対する助言を期待できることから、当社において社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤沼哲朗氏は社外取締役候補者であります。
なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
3. 当社は、藤沼哲朗氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 藤沼哲朗氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

ふなばし あきら
船橋 朗

(昭和30年8月25日)

新任

■ 所有する当社株式の数：13,200株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年4月	三和商事株式会社（平成4年4月阿部窯業株式会社（現当社）に吸収合併）入社	平成21年10月	当社常務取締役WS事業部管掌兼マリスト営業部長
平成5年4月	当社WS事業部西東京支店長	平成22年10月	当社常務取締役営業統括本部管掌兼マリスト営業部長
平成10年4月	当社WS事業部東京支店長	平成23年12月	当社常務取締役営業統括本部管掌
平成13年4月	当社執行役員WS事業部東京支店長	平成25年4月	株式会社アベルコ分割準備会社（現株式会社アベルコ）取締役
平成18年12月	当社常務取締役WS事業部東京支店長	平成29年12月	株式会社アベルコ監査役（現任） 株式会社インテルグロー社外取締役（現任）

選任理由

同氏は、当社事業会社株式会社アベルコの取締役を歴任後、常勤監査役を務めており、当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有していることから、当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 2

にし お てつ お
西尾 哲男

(昭和25年10月10日)

再任

■ 所有する当社株式の数：0株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和49年4月	株式会社東京都民銀行（現株式会社 きらぼし銀行） 入行	平成19年6月	株式会社清泉ファミリー取締役社長
平成14年7月	同行参与池袋支店長	平成25年6月	同社取締役相談役
平成15年6月	同行執行役員関連事業部部長	平成26年6月	株式会社トータルビルメンテナンス 監査役
平成17年7月	同行執行役員営業本部第二本部長	平成26年12月	当社監査役（現任）
平成18年7月	同行執行役員第二本部長		

選任理由

同氏は、長年にわたって培われた金融機関での実務経験に基づき、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行っていただけると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 3

たぐち
田口あきら
明 (昭和29年2月13日)

再任

■ 所有する当社株式の数：0株**■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況**

平成5年4月 弁護士登録

平成6年6月 当社監査役（現任）

平成20年8月 田口法律事務所開業（現任）

選任理由

同氏は、経営関与と経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する注記事項は次のとおりです。
- (1) 西尾哲男氏と田口明氏は社外監査役候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
西尾哲男氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
田口明氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって24年6ヶ月となります。
3. 責任限定契約の内容の概要
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、西尾哲男氏と田口明氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 田口明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
5. 船橋朗氏は、平成30年12月21日をもって株式会社インテグロの社外取締役を退任する予定であります。

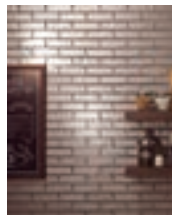
以上

(ご参考) 株主通信 **OUR BUSINESS** アイナボホールディングスについて

「快適で人にやさしい空間の創造」を通して社会に貢献しています。

事業の特長 1 外装・内装、設備までお住まいのご要望に幅広く対応

当社グループは、住宅設備工事からタイル・石材の製造、販売、また設計や工事まで、住宅に関してあらゆる角度からお客様をサポートします。専門工事業社として、製品開発から施工に至るまで徹底した一貫体制を貫き、豊富な商材と確かな技術でお客様の様々なご要望にお応えしています。



事業の特長 2 総合技術研修センターで施工をサポート

アベルコ総合技術研修センターでは、専門技術工のスキルアップを目的とした、より実際の現場（戸建住宅）に近い環境での実践的な実技研修が行えます。また、実際の現場では実施することの難しい営業担当者向けの体験施工研修や各メーカーの商品比較検討等、幅広くご活用いただくことが可能になっております。



事業の特長 3 デザイン・品質にこだわった魅力的な商品展開のオリジナルブランド

Artis ●Artis (アルティス)
QUALITY BATH LIFE

屋外にも設置可能なバスタブブランド「Artis」。国内生産による高度な技術を活かし、バリエーション豊かなシェル（バスタブ）をご用意。お客様の多彩なライフスタイルに合ったデザイン性の高い商品をご提案いたします。また、様々なご要望を形にするオーダーメイドのシステムバスにも対応しています。



Maristo ●Maristo (マリスト)

Maristoは“トレンドマルシェ”をコンセプトに、タイルをメインに国内外の選りすぐりのマテリアルをセレクトしたブランドです。商業施設から戸建住宅まで、幅広いニーズにお応えできるよう200種類以上のアイテムを取り扱っております。



Maristo 名古屋営業所&プレゼンテーションルームをオープン

2018年5月8日にセラミックタイルの自社ブランドマリストの名古屋営業所を開設いたしました。タイルの現物をご覧いただけますよう、プレゼンテーションルームも併設しており、オープンに伴い新商品発表会「Maristo Collection 2018」を開催いたしました。これからもMaristoは、新しいトレンドを取り入れた魅力的なアイテムを発信してまいりますので、是非ご来場ください。



概要

住所

愛知県名古屋市中区栄3-3-21
セントライズ栄 7F

電話

052-249-4667

アクセス

電車：市営地下鉄東山線・名城線栄駅サカエチカ8番出口
お車：名古屋高速都心環状線東新町出口よりすぐ



i 株主優待制度を導入いたしました。

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入いたしました。平成30年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象に開始いたします。

対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された
1単元（100株）以上を保有されている株主様

優待内容

QUOカード 1,000円分

贈呈時期

12月下旬発送予定

ホームページのご案内

<http://www.ainavo.co.jp>

アイナボホールディングス

当社のホームページでも、会社概要やIR情報、最新ニュースなど様々な情報を公開しております。ぜひご覧ください。



P32でご紹介したオリジナルブランドの詳細情報は下記のURLでご確認いただけます。



Artis アルティス
QUALITY BATH LIFE
<http://www.artis.jp/>



Maristo マリスト
<http://www.maristo.jp/>
Instagramを開設しました！
https://www.instagram.com/maristo_tile_collection/

株主メモ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで		
定時株主総会	毎年12月開催		
基準日	定時株主総会…毎年9月30日	期末配当金…毎年9月30日	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
	中間配当金…毎年3月31日		

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座のご利用がない株主様は、下記電話照会先までご連絡ください。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
事務取扱場所	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	電話照会先	☎0120-782-031	
	インターネットホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html	

特別口座について

株券電子化前に「はふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といます。)を開設いたしております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法	当社のホームページに掲載します。 http://www.ainavo.co.jp
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)

株主総会会場ご案内図

日時

平成30年12月21日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

会場

東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ内16階 王子東武サロン「天覧の間」
☎ 03-5390-1122(代表)



交通のご案内

JR京浜東北線 …… 王子駅北口下車徒歩2分
東京メトロ南北線 …… 王子駅5番出入口下車徒歩1分

駐車場スペースが限られておりますので
お車でのご来場はご遠慮願います。

株式会社アイナボホールディングス
AINAVOHOLDINGS CO.,LTD.



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。